

令和7年度

定期監査結果報告書

理 財 部
こども家庭部
監査委員事務局
公平委員会事務局
農業委員会事務局

松山市監査委員

様

松山市監査委員 森 岡 研 二

同 矢 野 貴 則

同 太 田 幸 伸

同 岡 雄 也

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

定 期 監 査 結 果 報 告	-----	1
理 財 部 財 政 課	-----	3
〃 管 財 課	-----	3
〃 納 付 推 進 課	-----	4
〃 市 民 税 課	-----	5
〃 資 産 税 課	-----	6
こども家庭部 こどもえがお課	-----	7
〃 子 育 て 支 援 課	-----	7
〃 保 育 ・ 幼 稚 園 課	-----	8
〃 すくすく支援課	-----	9
〃 こども相談課	-----	10
監 査 委 員 事 務 局	-----	10
公 平 委 員 会 事 務 局	-----	11
農 業 委 員 会 事 務 局	-----	11

定期監査結果報告

1 監査の対象及び期間

令和7年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
財 政 課	令和7年 4月 1日から 令和7年 10月 31日まで	令和7年 11月 27日から 令和8年 1月 28日まで
管 財 課	〃	〃
納 付 推 進 課	〃	〃
市 民 税 課	〃	〃
資 産 税 課	〃	〃
こ ども え が お 課	〃	〃
子 育 て 支 援 課	〃	〃
保 育 ・ 幼 稚 園 課	〃	〃
す く す く 支 援 課	〃	〃
こ ども 相 談 課	〃	〃
監 査 委 員 事 務 局	〃	〃
公 平 委 員 会 事 務 局	〃	〃
農 業 委 員 会 事 務 局	〃	〃

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

(1) 収入事務

- ・ 調定は根拠となる法令等に適合しているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・ 許認可又は契約締結による収入事務は適正に行われているか。
- ・ 現金取扱、訪問徴収は適正に行われているか。
- ・ 私人の徴収委託等は適正に行われているか。
- ・ 債権管理は適正に行われているか。

(2) 支出事務

- ・ 金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金の支出は適正に行われているか。

(3) 契約事務

- ・業者選定等、契約事務は適正に行われているか。
- ・契約書、仕様書等に基づき適正に履行されているか。

(4) 財産管理

- ・備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。

(5) 課特有の事務

- ・賦課事務、評価事務は適正に行われているか。

3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。

また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

4 監査の結果

1 から 3 まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることについて、次に記載する指摘・要望事項を除き、適正と認められた。

なお、文中で特に説明のない数値は、令和 7 年 10 月 31 日現在のものであり、金額は表示単位未満を四捨五入したものである。

財 政 課

1 財政管理事業の支出事務について

財政管理事業は、収支の均衡、財政の弾力性・効率性、行政水準の確保等を図りながら、健全で適正な財政運営を行うことを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

財政管理事業の執行額は、14,084 千円となっている。これらのうち普通旅費 2 件 126 千円、消耗品費 25 件 602 千円、通信運搬費 1 件 1,516 千円、委託料 2 件 9,809 千円、使用料及び賃借料 1 件 1,451 千円、負担金 2 件 240 千円について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

管 財 課

1 収入事務について

(1) 財産管理使用料

1) 財産管理使用料

財産管理使用料は、市有財産の使用料で、3,915 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2) 法定外公共物管理使用料

法定外公共物管理使用料は、法定外公共物の使用許可に係る使用料で、261 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 土地建物貸付料

土地建物貸付料は、市有財産の土地建物貸付料で、22,735 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 不用物品売払収入

不用物品売払収入は、市の公用車等をインターネットによる官公庁オークションにて売却した売払収入及び鉄屑の売払収入で、23,230 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・ 契約方法の検討について

物品は、地方自治法により財産として位置づけられている。また、同法施行令により、随意契約を行うことができる額は、予定価格が普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものとされており、松山市契約規則でその額を 30 万円（財産の売払い。令和 7 年 10 月現在）と定

めている。

廃車となった公用車両等を鉄屑として売却した際に、予定価格の設定及びそれに基づいた契約方法の検討を経ず随意契約を行っており、適正な契約手続きがなされていない状況が見受けられた。

規則等に沿った事務処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。

(4) 雑入

雑入は、拾得物特定期間満了分、講習受講補助金等で、24千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 財産管理事務の支出事務について

財産管理事務は、保有している公有財産の適正な管理、普通財産の管理処分及び基金の運用を行う事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

財産管理事務の執行額は、43,956千円となっている。これらのうち手数料2件403千円、保険料2件31,940千円、委託料2件5,895千円、工事請負費3件1,573千円について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

納付推進課

1 収入事務について

(1) 税務総務手数料

税務総務手数料は、市税の証明書等発行手数料で、14,760千円となっている。これらのうち納付推進課が取り扱っている収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 債権管理適正化事業の支出事務について

債権管理適正化事業は、社会保障費をはじめとする財政需要の増大、地方交付税等の依存財源の縮減といった厳しい財政状況下において、全庁的な債権管理体制の整備や効果的・効率的な債権回収を推進することにより、公平な市民負担の確保と未収債権の縮減を図り、円滑な行財政運営の実現を目指す事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

債権管理適正化事業の執行額は、52,482千円となっている。これらのうち報償費8件414千円、普通旅費1件25千円、印刷製本費1件53千円、手数料2件184千円、委託料2件51,567千円、負担金1件22千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

5 市税の滞納整理について

(1) 徴収事務及び差押事務

市税収入済額は 49,833,588 千円、差押は 276 件 50,937 千円となっている。これらのうち滞納整理事務について経過記録等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 不納欠損処分事務

令和 6 年度不納欠損処分の状況は、5,739 件 71,773 千円となっている。これらの不納欠損処分について不納欠損処分通知書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

市 民 税 課

1 収入事務について

(1) 市民税等賦課費雑入

市民税等賦課費雑入は、原動機付自転車標識再交付弁償金及び原動機付自転車商品標識交付徴収金で、16千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 軽自動車税賦課事業の支出事務について

軽自動車税賦課事業は、毎年 4 月 1 日時点で主たる定置場が松山市内にある原動機付自転車、軽自動車等の所有者に対して、公平に賦課することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

軽自動車税賦課事業の執行額は、20,350 千円となっている。これらのうち消耗品費 3 件 19 千円、印刷製本費 2 件 109 千円、手数料 3 件 749 千円、使用料及び賃借料 1 件 55 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

4 賦課事務について

(1) 個人市民税

個人市民税の賦課事務について市民税・県民税申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 法人市民税

法人市民税の賦課事務について法人市民税申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 軽自動車税種別割

軽自動車税種別割の賦課事務について軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 市たばこ税

市たばこ税の賦課事務について市区町村たばこ税の申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 入湯税

入湯税の賦課事務について入湯税納入申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(6) 事業所税

事業所税の賦課事務について事業所税の確定申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

資 産 税 課

1 税システム再構築事業の支出事務について

税システム再構築事業は、国の税務システム標準化に伴い、法務局と土地・家屋のデータを相互に連携するため、これに必須となる不動産番号の整備作業や、外部システムとの連携ツール構築など、税務情報の整備と標準化対応を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

税システム再構築事業の執行額は、50,887千円となっている。委託料4件50,430千円、使用料及び賃借料1件457千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

3 評価・課税事務について

(1) 土地・家屋

土地、家屋の評価・課税事務について土地・家屋評価調書等関係書類を抽出調査及び現地調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 償却資産

償却資産の評価・課税事務について、償却資産評価調書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

こどもえがお課

1 収入事務について

(1) 児童健全育成使用料

児童健全育成使用料は、自動販売機、本柱等の設置に伴う使用料で、31千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 児童健全育成費雑入

児童健全育成費雑入は、自動販売機の販売手数料及び電気料金等で、662千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 児童館等管理運営事業の支出事務について

児童館等管理運営事業は、児童館や児童センター等において、児童に健全な遊びを提供することで、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

児童館等管理運営事業の執行額は、544,779千円となっている。これらのうち委託料2件425,643千円、工事請負費4件93,915千円、補助金1件589千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

子育て支援課

1 収入事務について

(1) 児童手当費雑入

1) 児童扶養手当雑入

児童扶養手当雑入は、児童扶養手当の過払金返還金で、1,944千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 子ども医療費雑入

1) 子ども医療費雑入（乳幼児分）

子ども医療費雑入（乳幼児分）は、子ども医療費受給者の乳幼児分高額療養費返還金等で、34,148千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2) 子ども医療費雑入（児童分）

子ども医療費雑入（児童分）は、子ども医療費受給者の児童分高額療養費返還金等で、33,775千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) ひとり親家庭医療費雑入

ひとり親家庭医療費雑入は、ひとり親家庭医療費受給者の高額療養費返還金等で、35,686千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入

母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入は、母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付金の償還金で、96,897千円となっている。これらの貸付金の償還事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 出産世帯応援事業の支出事務について

出産世帯応援事業は、経済的理由で出産を諦めることがないよう、出産したこどもの育児用品や時短・省エネ家電の購入経費の一部を助成し、こどもを持ちたい世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

出産世帯応援事業の執行額は、174,893千円となっている。これらのうち委託料2件17,388千円、補助金321件70,095千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

保育・幼稚園課

1 収入事務について

(1) 児童措置費負担金

児童措置費負担金は、私立保育所の保育料で、106,787千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 児童福祉施設費負担金

児童福祉施設費負担金は、公立保育所の保育料及びスポーツ振興保険料で、158,729千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 幼稚園費負担金

幼稚園費負担金は、市立幼稚園の保育料で、932千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 児童福祉施設費雑入

児童福祉施設費雑入は、職員給食費等の収入、子ども・子育て支援教育・保険給付費収入分等で、28,722千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・電気使用料の調定額算定誤りについて

味生保育園大規模改修主体その他工事にかかる電気使用料について、市が電力会社からの請求と設置された子メーターの使用量を基に按分して算定していたが、請求明細書などの入力誤りによって、不正確な額で調定を行い、過誤納付を発生させていた。

正しい算定処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。

(5) 幼稚園費雑入

幼稚園費雑入は、子ども・子育て支援教育・保育給付費（広域利用）の収入で、2,112千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 商店街保育事業の支出事務について

商店街保育事業は、商店街の空き店舗を活用した保育室の整備を行い、小規模保育を実施することで、利用ニーズの高い3歳未満児の保育の受け皿を拡充するとともに、地域子育て支援拠点事業や日曜・祝日に一時的に児童を預かる託児事業を併せて行うことで、子育て世帯の利便性向上と商店街の活性化を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

商店街保育事業の執行額は、52,677千円となっている。これらのうち委託料1件42,027千円、使用料及び賃借料1件10,560千円、補助金6件90千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

すくすく支援課

1 小児慢性特定疾病・育成・養育医療費等給付事業の支出事務について

小児慢性特定疾病・育成・養育医療費等給付事業は、慢性疾患、肢体不自由、未熟児など特定の小児医療を要する家庭に医療給付等を行うことで、経済的負担の軽減や児童の健全な育成を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

小児慢性特定疾病・育成・養育医療費等給付事業の執行額は、98,536千円となっている。これらのうち消耗品費1件14千円、印刷製本費2件85千円、通信運搬費1件22千円、手数料12件184千円、委託料3件7,502千円、使用料及び賃借料2件982千円、負担金1件96千円、補助金7件210千円、扶助費25件64,832千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

こども相談課

1 収入事務について

(1) 児童福祉総務費雑入

児童福祉総務費雑入は、おくちの健康展出展時の駐車場代及び安全運転管理者講習受講時のお弁当代で、5千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 こども相談事業の支出事務について

こども相談事業は、松山市に居住する0歳から18歳までのこども又は妊娠出産及びその後の養育等に不安や悩みを抱える妊産婦に関する様々な相談を受ける窓口として、家庭やこども又は妊産婦、関係機関等からの相談に応じ、必要な調査及び支援を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

こども相談事業の執行額は、28,863千円となっている。これらのうち報償費6件264千円、印刷製本費1件84千円、保険料1件58千円、委託料1件11,233千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

監査委員事務局

1 監査事務事業の支出事務について

監査事務事業は、市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に実施されていることを監査、検査、審査することにより、住民の福祉の増進に資することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

監査事務事業の執行額は、556千円となっている。これらのうち普通旅費1件73千円、消耗品費19件178千円、印刷製本費2件193千円、使用料及び賃借料1件4千円、負担金1件36千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

公平委員会事務局

1 審査請求等取扱い事務事業の支出事務について

審査請求等取扱い事務事業は、職員からの、免職などの不利益な処分を取消しを求める審査請求、勤務条件の改善を求める措置要求及び苦情相談に関する事務を処理する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

審査請求等取扱い事務事業の執行額は、766 千円となっている。これらのうち委員報酬 7 件 743 千円、消耗品費 3 件 22 千円について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 全国公平委員会連合会負担金の支出事務について

全国公平委員会連合会負担金は、同会が主催する研修会等に参加することで公平委員会相互の連絡を緊密にし、協力して人事公平制度の円滑な運営を図り、もって公正な人事行政を確立する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

全国公平委員会連合会負担金の執行額は、605 千円となっている。これらのうち普通旅費 4 件 456 千円について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

農業委員会事務局

1 収入事務について

(1) 農業委員会費雑入

農業委員会費雑入は、農業者年金業務委託手数料で、1,394 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 農業委員会活動事業の支出事務について

農業委員会活動事業は、かけがえのない農地と担い手を守り力強い農業をつくる「かけ橋」という理念のもと、農業・農業者の利益代表機関として、「土地と人（経営）」対策を基軸に、活力ある地域農業の確立と未来に視点をおいた農業の発展に積極的に取り組むとともに、厳正かつ適正な農地行政を執行する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

農業委員会活動事業の執行額は、20,808 千円となっている。これらのうち委員報酬 7 件 14,073 千円、報償費 1 件 2 千円、印刷製本費 1 件 33 千円、委託料 1 件 704 千円、使用料及び賃借料 4 件 2,702 千円、補助金 2 件 2,135 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。